



2024年2月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ナ ッ ク
代表取締役社長 吉 村 寛
(コード番号：9788 東証プライム市場)
問合わせ先 ビジネスサポート本部長 川 上 裕 也
(TEL. 03-3346-2111)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月1日に、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画書を提出し、また2023年3月3日に上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況についての開示を提出して、その内容について開示しております。2023年12月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

○当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2023年12月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下の通りとなっております。「1日平均売買代金」については充たしておりません。当社は、下表のとおり、2025年12月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組みを進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時 価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月末 (移行基準日)時点	16,378	126,225	117	51.9	0.17
	2022年12月末 時点	-	-	-	-	0.16
	2023年12月末 時点	-	-	-	-	0.13
上場維持基準		800	20,000	100	35.0	0.20
当初の計画に記載した 計画期間		-	-	-	-	2025年 12月末

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況を基に算出を行ったものです。

○上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価（2022年12月～2023年12月）

当社は、株主、顧客、取引先など様々なステークホルダーから信頼され続けることが企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると考え、「1日平均売買代金」に係る上場維持基準の適合に向けた基本方針として、(1)業績の向上（中期経営計画の達成）、(2)会社名とブランド名の紐づけ、(3)IR活動の強化、(4)サステナビリティへの取組み強化、(5)株主還元（配当・株主優待の継続）を掲げております。

(1)業績の向上（中期経営計画の達成）

当社は、2021年3月期から2025年3月期までを実施期間とした中期経営計画を実行しており、2025年3月期には連結売上高750億円、連結営業利益50億円の達成を目指しております。2023年3月期は、連結売上高625億円の計画に対し実績は570億円と未達でしたが、連結営業利益は29億円の計画に対し実績が32億円となり、中期経営計画に対して減収増益の結果となりました。ウクライナ情勢の長期化などによる原材料費・エネルギー価格の高騰、物価上昇などの影響により先行き不透明な状況が続いておりますが、計画に準じた施策を遂行することで中期経営計画の達成を目指してまいります。

(2)会社名とブランド名の紐づけ

当社は、「暮らし」と「住まい」を軸とした幅広い領域でブランド展開を進めておりますが、運営母体である当社「株式会社ナック」の認知度に関しては発展途上です。そのために株式会社ナックとしての情報発信を強化するため、「株式会社ナック」の情報発信量を増やすとともに内容の拡充を図っております。

また、情報発信強化の一環として、わかりやすく・最新の情報を発信するために、2022年4月にコーポレートサイトを全面リニューアルするとともに、各種開示資料のデザイン変更もいたしました。リニューアル後もさらなる内容の充実を図るため、適宜更新をしております。

(3)IR活動の強化

課題として掲げております当社の認知度向上及び投資意欲喚起のため、幅広い層の投資家の皆様へ向けて情報発信及び対話機会を充実させることで当社事業の成長性、安定性を広くご理解いただき、投資対象として魅力的な銘柄となることを目指しております。そのために、当社は以下の取組を実施いたしました。

- ①コーポレートサイト「IRページ」の刷新と開示資料の内容拡充
- ②企業調査レポートの内容更新（2024年1月）
- ③投資家向けIR説明会の実施（2023年6月・12月、2024年1月・2月・3月）
- ④海外投資家向け開示資料の内容拡充（2023年3月期より）

(4)サステナビリティへの取組み強化

当社では「暮らしのお役立ち」を通じて社会課題の解決と持続可能な社会を目指し、未来への持続性を意識した事業運営を行っております。社会の注目の集まる同分野での取組を一層強化することで会社認知度の向上及び投資意欲の喚起を目指しております。そのために、当社は以下の取組を実施いたしました。

- ①CSRレポート2023の発行
- ②コーポレートサイト「サステナビリティページ」の更新、
TCFD提言に基づく情報開示の内容拡充
- ③コーポレートガバナンス・コード補充原則3-1③のコンプライ
- ④CDP質問書への回答

(5)株主還元の取組み

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体制強化のために必要な内部留保を確保しつつ、積極的に利益還元を行うことを基本方針としております。配当方針は純資産配当率（DOE）4%かつ配当性向100%以内で、2024年3月期は1株当たり21円（※）を分配予定です。また、株主優待につきましても株主様に弊社グループの魅力を伝えられるよう、自社グループ商品を活用した株主優待を継続して実施しております。なお、2024年3月期の株主優待より保有株式数により贈呈する優待商品を変えることで株主優待を拡充しております。

※当社は2024年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。1株当たりの配当金については、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

○上場維持基準の適合に向けた今後の課題と取組内容

当社は、2023年12月末時点で「1日平均売買代金」の上場維持基準を充たしておりません。課題としましては、2021年12月1日に開示しております「プライム市場 上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載のある課題に対して追加はありません。当該計画書に基づく取組は鋭意進めており、計画書の進捗といたしましては順調に推移していると考えております。現に2024年1月度の「1日平均売買代金」は約0.67億円と、上場維持基準の3倍超の水準となりました。引き続き計画書に基づく取組を推進し、会社認知度の向上と投資意欲の喚起をすることで、上場維持基準の適合を目指してまいります。

なお、計画書の内容につきましては、2021年12月1日に開示しております[「プライム市場 上場維持基準の適合に向けた計画書」](#)をご参照ください。

以上